

議会改革検討特別委員会

中間報告書

平成29年3月春日部市議会定例会

1. 特別委員会の開催状況

開催日	会議名	審議事項
H28. 5. 26	第1回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長、副委員長の互選について
H28. 6. 14	第2回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・本特別委員会の運営について ・本特別委員会の検討課題について ・議員研修会の開催について ・閉会中の特定事件について
H28. 7. 20	第3回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・本特別委員会の検討課題について
H28. 8. 8	第4回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・予算・決算特別委員会の設置について ・会派のホームページ作成における政務活動費の支出について
H28. 9. 6	第5回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・陳情第15号「純粋に春日部市議会における市旗及び国旗の掲揚並びにこれに対する敬礼を求めることに関する陳情」の意見交換について ・陳情第17号「純粋に春日部市議会における県旗の掲揚を求めることに関する陳情」の意見交換について ・「春日部市議会議員の不適正なインターネット利用の自粛等を求める陳情」及び「春日部市議会における陳情の取扱いの改正を求めることに関する陳情」について
H28. 9. 13	第6回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・「春日部市議会議員の不適正なインターネット利用の自粛等を求める陳情」について ・「春日部市議会における陳情の取扱いの改正を求めることに関する陳情」について ・閉会中の特定事件について
H28. 9. 14	第7回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長の互選について
H28. 12. 9	第8回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・予算・決算特別委員会の設置について ・会派のホームページ作成における政務活動費の支出について ・閉会中の特定事件について
H29. 1. 19	第9回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・予算・決算特別委員会の設置について ・会派のホームページ作成における政務活動費の支出について ・その他の協議事項について

開催日	会議名	審議事項
H29. 2. 14	第10回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・議員定数について ・市民へ市議会を周知する取り組みについて
H29. 3. 8	第11回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・中間報告書（案）について ・閉会中の特定事件について

2. 審議経過

(1) 第1回特別委員会

平成28年5月26日に第1回特別委員会を開催しました。この特別委員会は、平成28年6月定例会において、前特別委員会に継続して設置されたものです。今後、改めて議会基本条例の制定に際し導入された取り組み事項の再検証、議会基本条例の制定に際し導入されなかった事項の検討、議会改革に関する新たな課題について審議していきます。

〔委員長、副委員長の互選について〕

本会議で選任された委員の中から委員長及び副委員長が互選されました。

(2) 第2回特別委員会

平成28年6月14日に第2回特別委員会を開催しました。

〔本特別委員会の運営について〕

本特別委員会における調査項目の確認が行われ、委員間の共通認識を得るため、平成28年3月までの特別委員会で作成された報告書が配付されました。

〔本特別委員会の検討課題について〕

「これまでに検討課題としてあがっている課題」をまとめたものが挙げられ、本特別委員会の検討課題について、また、すぐに検討したほうがよいと思われる直近の課題について意見交換を行いました。意見交換を行った後、今回出された意見を踏まえて各会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うことになりました。

〈主な意見〉

- ・課題については、なるべく全会一致や委員全員の合意のもとで進めていったほうがよいのではないかと。
- ・平成28年3月までの特別委員会において、検討すべき課題の優先順位を決めたので、それをもとに議論したほうがよいのではないかと。
- ・「議場でのタブレット端末の導入」、「議場でのパネル等の使用」、「議席及び執行部席におけるマイクの設置」などは、合意しやすいのではないかと。
- ・会派のホームページを作成する場合の費用を政務活動費から支出できるようにしたい。

〔議員研修会の開催について〕

春日部市議会では、これまで各種の議会改革を行ってきましたが、さらなる議会改革に向けて委員長から研修会の開催が提案されました。この研修会では、全国市議会議長会「議会

のあり方研究会」副座長をされた横道清孝氏を講師として招き、「議会改革の方向性について」をテーマに開催することとしました。

〔閉会中の特定事件について〕

議会の閉会中に特別委員会が開催できるよう手続きが行われました。

（３）第３回特別委員会

平成２８年７月２０日に第３回特別委員会を開催しました。

〔本特別委員会の検討課題について〕

各会派に持ち帰りとなっていた検討課題について、意見が出された後、どの検討課題から協議を行ったらよいか、協議を行いました。その結果、平成２８年３月までの特別委員会の中で先行して協議を進めることで一致しておりました「予算・決算特別委員会の設置について」、また、新たな課題として出されました「政務活動費における会派のホームページ作成について」の２本を検討課題として協議していくことになりました。

《主な意見》

- ・「政務活動費における会派のホームページの作成について」から協議を進めていったらいいと思う。
- ・平成２８年３月までの特別委員会において、「予算・決算特別委員会の設置について」、協議を行うことになっていたので、先に協議すべきではないか。
- ・「予算・決算特別委員会の設置について」と「政務活動費における会派のホームページの作成について」の２つは、合意が得られれば同時に進めていけると思う。
- ・１つずつ、よく研究して結論を出していくほうがよい。
- ・早く結論を出していかなければならない課題がたくさんあり、１つずつ協議を行うと遅れが生じてしまう。「予算・決算特別委員会の設置について」と「政務活動費における会派のホームページの作成について」は、早急に調査研究をしていく必要があるため、同時進行で協議を進めていく必要がある。

（４）第４回特別委員会

平成２８年８月８日に第４回特別委員会を開催しました。

〔予算・決算特別委員会の設置について〕

委員間の共通認識を得るため、予算・決算特別委員会の設置にかかる参考資料として、平成２８年３月までの特別委員会において挙げられました、「他市の予算・決算特別委員会の設置状況」及び「予算・決算特別委員会の審査の流れ」について説明がされ、協議を行いました。その結果、予算・決算特別委員会の設置については、引き続き検討を進めていくことになりました。

《主な意見》

- ・予算・決算を除く議案と予算・決算を分けて審議するということですが、今のやり方とあまり変わらないので、あえて予算や決算の特別委員会を作る必要があるのか疑問に感じる。

- ・提示された資料にある審議の流れでは、疑義が出てきてしまう人もいるのではないかと。疑義がないものとするなら、どうすればよいかということ協議する必要がある。

〔会派のホームページ作成における政務活動費の支出について〕

「政務活動費の手引きにおける政務活動費使途基準の広報費及び広聴費」、「ホームページ作成時の費用（例）及びホームページ作成基準（案）」について説明がされ、各会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うことになりました。

（５）第５回特別委員会

平成２８年９月６日に第５回特別委員会を開催しました。

〔陳情第１５号及び陳情第１７号の意見交換について〕

陳情第１５号「純粋に春日部市議会における市旗及び国旗の掲揚並びにこれに対する敬礼を求めることに関する陳情」及び陳情第１７号「純粋に春日部市議会における県旗の掲揚を求めることに関する陳情」の２件の陳情を一括議題として、意見交換を行いました。

《主な意見》

- ・本陳情は、国旗・市旗・県旗の掲揚を求めることに加え、敬礼も求めるという内容になっているが、国旗・国歌が法制化されたときも強制はしないということを国も決議をしているし、そういった方針で臨んでいると思う。
- ・市議会でも国旗・市旗は掲揚されているが、敬礼については市議会では求めておらず、思想信条の自由の内容に触れるものであり、強制的な要素があるので、いかがなものかと思う。

〔春日部市議会議員の不適正なインターネット利用の自粛等を求める陳情〕及び「春日部市議会における陳情の取扱いの改正を求めることに関する陳情」について〕

２つの陳情については、各会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うことになりました。

（６）第６回特別委員会

平成２８年９月１３日に第６回特別委員会を開催しました。

〔春日部市議会議員の不適正なインターネット利用の自粛等を求める陳情〕について〕

「春日部市議会議員の不適正なインターネット利用の自粛等を求める陳情」について、意見交換を行いました。

《主な意見》

- ・特に市議会議員であるからといって、インターネット上のウェブサイトやSNSの利用を制限しろというのはおかしい。
- ・インターネットを活用するのが当たり前の時代に、市議会議員にだけ自粛を求めるというのはおかしい。
- ・政治活動の自由というのは、民主主義にとって極めて重要であるので、民主主義の観点からしても、インターネットで情報を発信することに対して規制をするというのは問題である。

〔「春日部市議会における陳情の取扱いの改正を求めることに関する陳情」について〕

「春日部市議会における陳情の取扱いの改正を求めることに関する陳情」について、意見交換を行いました。

《主な意見》

- ・春日部市議会は、陳情については市内であろうと市外であろうとあらゆる人の陳情を受け付けしているわけで、それ自体は非常によいことであり、これを制限することは問題である。

〔閉会中の特定事件について〕

議会の閉会中に特別委員会が開催できるよう手続きが行われました。

（7）第7回特別委員会

平成28年9月14日に第7回特別委員会を開催しました。

〔委員長の互選について〕

委員長の辞任により、委員の中から新たな委員長が互選されました。

（8）第8回特別委員会

平成28年12月9日に第8回特別委員会を開催しました。

〔予算・決算特別委員会の設置について〕

予算・決算特別委員会の審査の方法として、分科会方式により審査を行う方法のほか、他市で実際に行われている特別委員会の審査方法とメリット・デメリットについての説明がされ、各会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うことになりました。

〔会派のホームページ作成における政務活動費の支出について〕

「各市の政務活動費におけるホームページ作成の状況」及び「政務活動費の広報費に関する判決」についての説明の後、各会派に持ち帰りとなっていたホームページ作成時の基準（案）について、意見が出されました。今回出された意見を踏まえ、次回以降の会議で上限額の考え方、その他ホームページ基準（案）、手引書の改訂素案などを協議することとなりました。

《主な意見》

○会派のホームページは、1会派1サイトとすることについて

- ・1会派1サイトとすることでよいと思う。
- ・会派のホームページを持つこと自体、そもそもどうなのかという意見もあったが、1会派1サイトでよい。
- ・無所属で1人の議員のところは、個人のホームページになってしまうので、認めないほうがよいのではないか。

○政務活動とその他の議員活動が混在している場合は、政務活動の部分とそれ以外の活動（議員活動等）を区分し、政務活動の部分についてのみ、按分して支出することについて

- ・会派としては、厳格にやったほうがよいという意見が多く、当然個人のことを書くの

- はNGで、さらに個人のホームページへのリンクもやめたほうがよいのではないか。
- ・行政視察や政務活動費を使用した内容を載せることはよいが、それ以外はやめたほうがよいのではないか。
 - ・按分する部分の線引きはかなり難しいと思うので、それなら今、市議会のホームページで政務活動費を使った行政視察について公表しているので、それで十分ではないか。
 - ・按分部分の基準をより明確化していく中でやることであると思う。
 - ・会派の広報紙も政党のことを書いた部分については、政務活動費からお金は出ないこととなっているので、それと同じように政務活動費本来の議員活動、会派の活動に限定して支出するのがよい。
 - ・公党の部分は削除して、あくまで議員活動の部分だけの報告といった中での掲載であるが、公党といった中でリンク先に区分を作る場合には、合理的な方法として按分での掲載という形で考えている。
- 民法上の親族に対するホームページの作成委託に要する経費には、充当できないことについて
- ・充当できないこととするのは、当然だと思う。
- ホームページを構築した場合には、年に1回以上更新を行うことについて
- ・最低でも議会は年4回あるのだから、4回は更新すべきだと思う。
- 按分について
- ・判例で2分の1と出ていることから、2分の1とすることが1番安全なのではないか。
 - ・判例では、2分の1となっているが、例えば会派の数や議員活動のように適用範囲を限定すれば全額でよいのではないか。
 - ・高裁判決で半額ということであるので、基本的には2分の1であるが、できあがったものに対して按分して2分の1とするのがよい。
- 適用範囲について
- ・やはり2分の1とするのが安全だと思う。全てを2分の1にすれば、高裁の判決でこう出ていると説明できると思う。

〔閉会中の特定事件について〕

議会の閉会中に特別委員会が開催できるよう手続きが行われました。

（9）第9回特別委員会

平成29年1月19日に第9回特別委員会を開催しました。

〔予算・決算特別委員会の設置について〕

各会派に持ち帰りとなっていた予算・決算特別委員会の設置について、意見が出されました。その結果、当面は予算・決算特別委員会の設置はせずに、従来の分割付託の方法を継続することになりました。

《主な意見》

- ・予算・決算特別委員会の実施については、もう少し慎重に協議したほうがよいのではないか。

- ・基本的には、あまり変わらないようなので、わざわざ検討しなくてもよいのではないか。
- ・現状とそんなに変わらないのであれば、今まで通り分割付託の形のほうがよいのではないか。
- ・今までの分割付託のほうが極めてシンプルでよいのではないか。

〔会派のホームページ作成における政務活動費の支出について〕

政務活動費の手引き(案)についての説明の後、今後の事務手続きの確認が行われました。

〔その他の協議事項について（議員定数について）〕

埼玉県内及び全国の施行時特例市の議員定数の状況の説明がされ、各会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うことになりました。

〔その他の協議事項について（市民へ市議会を周知する取り組みについて）〕

他市における市民へ市議会を周知する取り組みの例についての説明がされ、各会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うことになりました。

（10）第10回特別委員会

平成29年2月14日に第10回特別委員会を開催しました。

〔議員定数について〕

各会派に持ち帰りとなっていた議員定数について、意見が出されました。今回出された意見を踏まえ、次回以降も引き続き協議することとなりました。

《主な意見》

- ・現状の定数でいったほうがよいのではないか。
- ・前回の改選前の協議結果報告において、24万市民の声をきちんと反映するのにふさわしい議員定数ということで、市民要望を的確に把握し、市政に反映させるなど「地域代表としての議員の役割」、効率的に市政運営がされているかなど「監視機能の強化・充実」とあるが、そういった点では一定の人数が必要なので、現状がよいのではないか。
- ・近隣でだいぶ削減しているので、削減したほうがよいのではないか。
- ・定数は30がよいのではないか。減らしたほうがよい。
- ・今のところ、どのような形がよいのか思索中である。

〔市民へ市議会を周知する取り組みについて〕

各会派に持ち帰りとなっていた市民へ市議会を周知する取り組みについて、意見が出されました。今回出された意見を踏まえ、次回以降も引き続き協議することとなりました。

《主な意見》

- ・こういった取り組みはおもしろい。
- ・参考にはさせていただきたい。
- ・おおいに作ったほうがよいのではないか。
- ・議会報告会等での配布資料にも活用できるのかと思うので、今後、広報広聴委員会と連携をとりながら進めていければよいと思う。

(11) 第11回特別委員会

平成29年3月8日に第11回特別委員会を開催しました。

〔中間報告書(案)について〕

特別委員会の審査経過の報告として、3月定例会に提出することが了承されました。

〔閉会中の特定事件について〕

議会の閉会中に特別委員会が開催できるよう手続きが行われました。

議会改革検討特別委員会 委員名簿

委員長	中川 朗 (平成28年9月14日から)
委員長	河井 美久 (平成28年9月14日まで)
副委員長	古沢 耕作
委員	斉藤 義則
委員	卯月 武彦
委員	松本 浩一
委員	岩谷 一弘
委員	矢島 章好
委員	鈴木 一利
委員	河井 美久 (平成28年9月14日から)
委員	小久保 博史
委員	蛭間 靖造
委員	中川 朗 (平成28年9月14日まで)